

## 訪問介護サービス料金表

NPO エプロン訪問介護  
令和6年4月1日改定

基本単位数に事業所の所在する地域区分の「1単位の単価」(練馬区は11.40円)を乗じた金額の1割または2割・3割が利用者の負担額となります。端数処理の関係で金額はあくまで目安になります。

サービス内容	1回あたりの所要時間	基本単位数	1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	163	186円	372円	558円
	20分以上30分未満	244	279円	557円	835円
	30分以上1時間未満	387	442円	883円	1324円
	1時間以上	567	647円	1293円	1939円
	1時間を超えて30分増すごとに	+82	+94円	+187円	+281円
身体介護に引き続き生活援助を行った場合	20分以上	+65	+75円	+149円	+223円
	45分以上	+130	+149円	+297円	+445円
	70分以上	+195	+223円	+445円	+667円
生活援助	20分以上45分未満	179	204円	408円	612円
	45分以上	220	251円	502円	753円

\*夜間(18:00~22:00)または早朝(6:00~8:00)の場合は上記単位数の25%増しとなります。

\*必要があり利用者の同意を得て訪問介護員2名でサービス提供の場合、料金は2倍となります。

\*特定事業所加算II(注1)を算定させていただきます。上記基本単位数の10%増しとなります。

その他加算	要件等	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	新規計画を作成した利用者にサービス提供責任者自身が訪問介護または同行訪問をした場合	+200	228円	456円	684円
緊急時訪問介護加算	利用者や家族等からの要請を受け、24時間以内に緊急に身体介護サービスを行った場合	+100	114円	228円	342円
生活機能向上連携加算(I)	訪問リハ職等の助言で「生活機能向上のため」訪問介護計画を作成しサービス提供した場合	+100	114円	228円	342円
生活機能向上連携加算(II)	サ責が訪問リハ職等に同行し「生活機能向上のため」訪問介護計画を作成しサービス提供した場合	+200	228円	456円	684円
ひと月当りの加算	単位数(1単位未満の端数は四捨五入)	利用料			
介護職員待遇改善加算I(注2)	総単位数(上記加算後の単位数+各種加算)×13.7%	左の単位数×1単位の単価で算出された金額のうち負担割合に応じた額			
介護職員等特定待遇改善加算I	総単位数(上記加算後の単位数+各種加算)×6.3%	左の単位数×1単位の単価で算出された金額のうち負担割合に応じた額			
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数(上記加算後の単位数+各種加算)×2.4%	左の単位数×1単位の単価で算出された金額のうち負担割合に応じた額			

(注1) 特定事業所加算は、サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、研修等の体制、介護福祉士の配置等、特定の要件を満たしている事業所に認められる加算です。

(注2) 介護職員待遇改善加算、介護職員等特定待遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、介護職員の待遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

<その他自費サービス>

- ・アクトつながるケア料金 NPO・ACT 年会費 3,000 円が必要です

	時間帯	1 時間料金	30 分料金
平日	8：00～18：00	2,420 円（税込）	1,540 円(税込)
平日時間外	6：00～8：00	2,750 円（税込）	1,760 円（税込）
	18：00～22：00		
土日祝日	6：00～22：00		

- ・プラスサービス

通院介助のサービスをご希望の場合、介護保険で算定されないヘルパーの待ち時間について  
エプロン独自のプラスサービス（30 分 990 円、税込）のご利用が可能です。

令和 6 年 4 月からのサービス料金の変更について説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

代筆 \_\_\_\_\_